

2005年11月2日

PTA会員のみなさま

ニューヨーク日本人学校 PTA 拡大タスクフォース

審議会理事に辞任を要求するための投票のお願い

ご承知のとおり、日本人教育審議会は9月23日の理事会で、PTAの代替案（BSA案）を検討せず、また校長先生の教育的見地から強行採決を辞めるようにという申し出にもかかわらず、GJSの校舎売却契約計画を進めることを20対0で決定しました。その後PTAは10月1日の臨時総会の決議に従い、この計画を思いとどまってもらうために、PTA拡大タスクフォースを組織し、多数の父母のみなさんが協力して、各審議会理事にPTAの意見とPTA案を聞いていただくよう働きかけました。特に日本本社への連絡では、数日に渡って夜の8時に一斉に電話をかけ始められたお母様方が午前2時、3時まで受話器の向こう側に頭を下げながら学校の窮状を訴えるために電話をかけてくださいました。その結果が昨日詳細をご報告したものです。残念ながら審議会会長坂本和彦氏の指示により、PTAとは個別には話ができない、また審議会理事はグループとして活動しているのですべて審議会事務局を通して話をするように、との判で押したような回答のみで、最終的に東京海上の宮川理事と日本領事館の佐藤理事以外のすべての理事がPTAとの面会を拒絶されました。昼夜を問わず子供たちのために努力してくださったお母様方の失望は大変大きなものでした。

米国の非営利団体の教育機関である審議会の理事というお立場は、直接の受益者である子供たちの保護者の意見を聞き、ご自分の判断で行動される責任があるということをご各理事にわかっていただこうというのが、私たちPTA拡大タスクフォースの基本方針です。しかし理事のみなさんはほぼ全員が坂本氏の指示によって保護者と直接会う機会を拒否されました。そればかりか、投票時には「日本的な美しい妥協」（佐藤領事のお言葉）を実現するために、自ら判断するという責任を放棄され、坂本氏の意向に沿って全会一致で可決されてきているのが実情です。

大切な子供たちの学校のこれほどまでに重要な問題を、このような方法で決定されてしまっただけでよいのでしょうか？私たちPTA拡大タスクフォースは「集団でやれば匿名で何の責任もなく美しい妥協に参加できる」という理事の方々の確信を変えていただくために、坂本氏を含む以下の売却強硬派の3名の理事の方々に辞任を要求したいと考えます。

たしかに私たちには理事たちを罷免する権利はありませんが、もし理事のみなさんが私たちの要求にもかかわらず辞任していただけない場合は、PTA会長からニューヨーク州教育局に、この方たちの罷免を正式に請願していただきます。審議会は1975年にこの教育局によって認可された非営利団体ですので、私たちが十分な数の署名等を集められれば、この方法は審議会の保護者無視の姿勢を変えさせるための大きな力となるはずで、この署名結果は同じ教育局を通じたその後の売却指し止め請求にも大変重要な力となりますので、是非会員全員のご協力をお願いします。

以下に、辞任を求める3名の理事のお名前と辞任要求理由を述べます：

坂本和彦氏

坂本氏は数々のPTAとの約束を破って9月23日の理事会で強行採決を行われました。特に以下の三つの約束を反故にされたことは審議会会長としてだけでなく、子供の教育を預かる理事としてはなはだ不適格な方であると考えます：

1. 放火事件が解決するまで計画は凍結する、
2. 校長先生が教育的見地からNOと言われる間は売却はしない、
3. PTAが具体的な代替案を持って来れば検討する。

また坂本氏は、次のような二つの影響力の大きな嘘をつかれました：

1. 校長先生の発言を曲げて引用するなどして、理事の方々に校長先生は売却案をサポートしていると述べた、
2. 理事たちに、父母のほとんどは売却に理解を示していると伝えた。

さらに坂本氏は、大多数の理事たちを、保護者の意見から遠ざけ、審議会の理事として彼らが信託されている責任の遂行ができないように仕向けました。

桜井本篤氏

桜井氏は5月29日の保護者説明会で「ユダヤ人差別をしてはいけない」と声高に話をされましたが、その発言が10月7日付けのGreenwich Time紙で、「著名で高い地位にある審議会理事が、公の場で『多くの日本人学校の父母がユダヤ人差別から校舎売却に反対している』と述べた」と、WFHAの認識として引用されてしまいました。このような不用意な虚偽を述べて国際問題にもなりかねない大きな誤解を相手校に与えたことは、日本人学校の売却問題のみでなく、地元日本人社会にも大きな不利益をもたらしました。特に安藤大使がわざわざワシントンまで出向いてリーバーマン上院議員に「日本人は差別などしていません」と弁明してくださっていることを考えると、そのご努力を台無しにするものとして、厳しく追及されるべきでしょう。しかし桜井氏からは、Greenwich Time の記事が出た後も、この件に関しての謝罪の言葉はありません。

またWFHAの交渉担当者は、桜井氏が社長を務められる会社とビジネス上の取引関係がある Sempra Energy社の取締役です。さらにこの取締役はGJSの隣接地にお住まいです。したがって、学校の売却は桜井氏の会社にとって、S社との関係をより良好にできるという意味で利益になると考えられます。ですから桜井氏は、この利益相反を解消するためにも理事を辞職していただくなくてはなりません。

村瀬二郎氏

審議会顧問弁護士でもある村瀬氏は、20年以上にわたり非営利団体である審議会の理事であり続け、その間審議会内で起こったすべての法律問題、訴訟問題を彼の法律事務所ですべての法的に取り扱い、彼が投票権のある理事に留まることは利益相反となります。

また過去の審議会の支出をみると、審議会のサイズに比べて莫大な弁護士費用を払っていることがわかります。このような利益相反を解消するために、村瀬氏には即刻理事を辞任していただくことを要求します。

改めて申し上げるまでもなくこの問題はビジネスの問題ではありません。将来の日本、米国、世界を背負う子供たちの教育の問題です。今のまま審議会が校舎を売却されることは、必ずや将来に禍根を残します。私たち保護者は何故学校が売られたのか子供たちに説明する義務がありますが、今のままでは審議会は約束を破ってまで学校を売った、しかしその本当の理由は坂本会長にしかわからないとしか説明できません。理事の皆さんに会っていただくことも拒否された現状で、こうした禍根を残さないために保護者として今できることは、勇気を持って理事たちに辞任を要求するしかないと考えます。

以下の投票用紙で、**辞任を求めない方のお名前を二重線で消した**後、お手持ちの封筒に入れて11月4日金曜日までに学級担任にご提出下さい。どれだけたくさんの方が投票して下さるか、その後のニューヨーク州教育局への請願が効果的になるかが決まります。おひとりでも多くの方の投票が必要なのです。みなさま全員のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

切り取り線

ニューヨーク日本人学校 PTA

(投票用紙番号：XXXXXX)

2005年11月 日

私は ニューヨーク日本人教育審議会の以下の理事

坂本和彦氏

桜井本篤氏

村瀬二郎氏

の辞任を求めます。

お子様の学年クラス ()